証券コード 2342
平成28年５月31日

株 主 各 位

福岡市中央区天神二丁目３番36号
株式会社トランスジェニック
代表取締役社長 福 永 健 司

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

本年４月に発生いたしました平成28年熊本地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年６月20日（月曜日）午後６時までに議決権行使についてのご案内（３頁）に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

１．日　　時　　平成28年６月21日（火曜日）午前10時

２．場　　所　　福岡市中央区天神二丁目５番55号
レソラ天神　５階　「レソラホール」
平成27年７月に本店所在地を熊本市から福岡市に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記の通り変更することといたしました。
ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。

３．目的事項
報告事項　1. 第18期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
議　案　　監査役３名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.transgenic.co.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際し、監査をした対象の一部であります。

・事業報告「２.(5)業務の適正を確保するための体制」
・事業報告「２.(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
・事業報告「２.(7)会社の支配に関する基本方針」
・連結計算書類「連結注記表」
・計算書類「個別注記表」

○株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.transgenic.co.jp/）に掲載いたしますので、ご了承ください。

議決権行使についてのご案内

1.書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月20日（月曜日）午後６時までに到着いたしますように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

2.インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否のご入力を、平成28年６月20日（月曜日）午後６時までにお願い申し上げます。（但し、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

【バーコード読取機能付の携帯電話機を利用する場合の「QRコード」】

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料等は株主様のご負担となります。
※パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
※携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
※「ｉモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
※「QRコード」は（株）デンソーウェーブの登録商標です。

3.書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

4.インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

＜インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ＞
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話0120-173-027（受付時間　9：00～21：00、通話料無料）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は、企業収益や個人所得の改善を背景に、国内の設備投資と個人消費が増加し、景気は緩やかながらも回復基調で推移いたしましたが、期の半ばからの中国経済の減速及び食料品等の値上がりによる個人消費の停滞感の高まりにより、足踏み状態となってまいりました。

当社グループが属するバイオ関連業界におきましては、人々の健康と豊かな生活の実現に向け、大手企業による米国再生医療企業巨額買収、新薬開発や再生医療への活用に向けた企業と大学の巨額共同研究開始など、単独の研究機関・企業での取り組みを超えた動きがありました。

このような環境の中で、当社グループは、各事業において以下の取り組みを実施いたしました。

ジェノミクス事業においては、昨年４月に、遺伝子改変マウス作製受託サービスの作製期間を短縮できるゲノム編集技術（CRISPR/Cas9）に関する米国Broad研究所の特許群の非独占実施許諾を取得し、受注強化に取り組みました。また、知的財産権の確保については、昨年６月に免疫不全マウスを用いることなく臓器ヒト化マウスを確立する技術の国際特許出願を行い、本年３月の日本国内における特許査定を受け、４月に特許登録を行いました。一方、知的財産権の導出に関しては、昨年12月にグローバルヘルスケア企業１社との間で、同社がGANP®マウス技術により作製した特定抗体を用いた診断薬について、全世界における独占的製造・販売実施権の許諾に係るライセンス契約の締結を行い、同社より開発状況に応じたマイルストーンならびに販売金額に応じたロイヤリティーなどの対価を受領することになりました。さらには、本年３月に、米国イリノイ州のアボット社から、当社GANP®マウス技術を用いて開発された肝臓がんマーカーの体外診断薬上市に伴い、マイルストーンフィー及び販売ロイヤリティーを受領いたしました。

ＣＲＯ※１事業においては、既存顧客との取引を拡大・深化させるとともに、新規顧客の開拓に取り組みました。また、グループの他の事業との連携を深めシナジー創出に注力しました。一方、産学共同研究の取り組みとして、昨年６月、北海道内のバイオ産業の振興を目的に医療分野の研究開発促進と研究支援分野のビジネス連携を図るため、経済産業省 北海道経済産業局が主導する、大学研究機関と道内企業とのマッチングやコンソーシアム（連携体）の構築を図る取り組みに、連結子会社の㈱新薬リサーチセンターがグループ会社の同㈱ジェネティックラボとともに参画いたしました。

先端医療事業においては、昨年４月に、当社の分子解析センターの事業を㈱ジェネティックラボに譲渡し、経営資源及び営業の一元化による事業運営の効率化に取り組みました。また、同月、医薬品開発のためのバイオマーカー解析を強力にサポートするため、臨床試験支援サービスに特化した「臨床試験部」を創設し、病理診断、分子病理解析（ＩＨＣ※２、ＦＩＳＨ※３）など経験と実績に裏打ちされた同社の技術を駆使し、専任担当者が顧客の要望に迅速に対応できる体制にいたしました。さらに、昨年12月から、より安価でより簡便に、多くの特定タンパク質発現量を観察できるサービスとして「抗体アレイによるタンパク質発現量同時測定受託サービス」を開始いたしました。

病理診断事業においては、一層の品質向上及び事業効率化に取り組むとともに、豊富な病理診断技術を活かしたサービスの拡充に取り組んでまいりました。特に、前期から開始した子宮頸がんの予防及び早期発見に向けたＨＰＶ※４核酸検出サービスの受注拡大に注力してまいりました。さらに、昨年10月からは、婦人科検診を受けることが出来ない方々向けに自己採取ＨＰＶ併用検査を開始しました。

新規事業への取り組みとしては、昨年６月30日、糖鎖ペプチド合成技術を有する医化学創薬㈱（本社：北海道札幌市）と資本業務提携契約を締結し、同年７月１日に第三者割当増資にて株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。また、包括的業務提携契約先である㈱免疫生物研究所との間で、両社間の更なる強固な協力関係の構築を図り、もって両社の企業価値向上を実現すること、更には相互の経営基盤の強化を図ることを目的として、本年３月１日に第三者割当増資及び転換社債型新株予約権付社債の引き受けをいたしました。

資金面では、M&A等による今後の成長資金として、昨年12月17日に「新株式、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権」を発行し、２億91百万円を調達いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は2,290,287千円（前期比16.9％増）、営業利益は50,413千円（前期比112.8％増）と増収増益となりましたが、持分法による投資損失の計上及び今後の当社グループの更なる飛躍に向けたM&A資金の調達費用の計上により、経常利益は18,959千円（前期比101.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14,587千円（前期比18.2％減）にとどまりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

イ．ジェノミクス事業

当事業では、遺伝子破壊マウスの作製受託、モデルマウスの販売、及び抗体作製受託、新規バイオマーカーの開発などを行っております。抗体作製受託の不振により、当連結会計年度の売上高は395,050千円（前期比4.5％減）、営業利益は51,098千円（前期比17.8％減）と減収減益となりました。

ロ．ＣＲＯ事業

当事業では、医薬品開発・食品開発を支援する受託研究を行っております。積極的な営業・受注活動により、当連結会計年度の売上高は1,099,367千円（前期比37.6％増）、営業利益は128,580千円（前期比53.4％増）と大幅増収増益となりました。

ハ．先端医療事業

当事業では、遺伝子解析受託サービス、個別化医療に向けた創薬支援サービスを行っております。当連結会計年度の売上高は391,779千円（前期比6.1％増）と増収となりましたが、一昨年11月に開始した個人向け遺伝子解析サービスについて損益分岐点を大きく下回る操業度で推移したことを受けて、営業利益は13,136千円（前期比59.7％減）にとどまりました。

ニ．病理診断事業

当事業は㈱ジェネティックラボの中核事業であり、病理専門医による豊富な診断実績及び最新のバイオマーカー解析技術による高品質な病理診断サービスを提供しております。診断件数の増加により、当連結会計年度の売上高は413,778千円（前期比4.3％増）、営業利益は44,149千円（前期比55.1％増）と増収大幅増益となりました。

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、平成28年３月期においても連結ベースで２期連続黒字を果たしたものの、当社単独決算では配当可能利益は計上されず、設立以来、無配当であります。引き続き業績改善を図り財務体質の健全化及び有配体制の整備に取り組んでいく方針であります。

※１　ＣＲＯ　：Contract Research Organization　医薬品開発業務受託機関

※２　ＩＨＣ　：Immunohistochemistry　免疫組織化学染色

※３　ＦＩＳＨ：Fluorescence in situ hybridization　蛍光in situ ハイブリダイゼーション

※４　ＨＰＶ　：Human papillomavirus　ヒトパピローマウイルス

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は97,456千円であります。その主なものは、子会社である㈱新薬リサーチセンターにおける「試験資料保管倉庫」の新設26,510千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、M&A等今後の成長資金として、平成27年12月17日に「新株式、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権」を、次のとおり発行し、総額２億91百万円を調達いたしました。

第三者割当増資	発行総額　80百万円
第３回無担保転換社債型新株予約権付社債	発行総額 200百万円
第４回新株予約権証券	発行総額　11百万円

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

イ．当社は、平成27年７月１日に、糖鎖ペプチド合成技術を有する医化学創薬㈱の第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社といたしました。（平成28年３月31日現在持分比率35.6％）

ロ．当社は、平成28年３月１日に、従来からの包括的業務提携関係のさらなる強化を目的として、㈱免疫生物研究所（抗体試薬・診断薬の製造・開発メーカー）が第三者割当により発行する新株式の取得及び転換社債型新株予約権付社債の引き受けをいたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第15期 平成25年３月期	第16期 平成26年３月期	第17期 平成27年３月期	第18期 (当連結会計年度) 平成28年３月期
売　上　高(千円)	704,067	1,617,572	1,958,554	2,290,287
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	27,048	△113,642	17,824	14,587
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)　(円)	2.09	△8.39	1.29	1.05
総　資　産(千円)	2,946,568	3,563,800	3,573,785	3,905,445
純　資　産(千円)	2,323,232	2,764,943	2,777,287	3,069,782
１株当たり純資産額　(円)	178.21	198.21	198.81	214.27

(注)「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第15期 平成25年３月期	第16期 平成26年３月期	第17期 平成27年３月期	第18期 (当事業年度) 平成28年３月期
売　上　高(千円)	630,824	597,858	552,138	565,846
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	18,877	△101,820	△51,401	△30,314
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)　(円)	1.46	△7.52	△3.72	△2.18
総　資　産(千円)	2,923,221	3,259,129	3,290,540	3,514,301
純　資　産(千円)	2,304,540	2,711,278	2,791,401	3,038,994
１株当たり純資産額　(円)	177.20	198.11	199.82	212.11

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱新薬リサーチセンター	50,000千円	100.0%	医薬品・食品・化粧品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験
㈱ジェネティックラボ	100,000千円	100.0%	遺伝子発現解析、先端医療開発、病理診断受託
㈱プライミューン	22,000千円	100.0%	研究用試薬販売
㈱メディフォム	10,000千円	100.0%	治験事務局業務、病院支援業務

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

今後の事業展開について

経営理念※を実現するためには、既存事業の更なる強化に取り組むとともに、現在の事業領域に留まらない新規事業への進出を目指す必要があると考えております。

新規事業への進出について

既存事業とのシナジーが見込まれる新規事業について、資本提携、事業譲受等M&Aを中心に取り組んでまいります。

本年５月には資本業務提携先の㈱免疫生物研究所と共同で、抗体医薬品の研究開発に特化したバイオベンチャーである㈱CUREDに資本参加いたしました。

※経営理念

生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通して、基礎研究及び医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに、世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する。

既存事業の強化について

イ．ジェノミクス事業

当事業の受託サービスについては安定的な収益を確保するに至っておりますが、常に最先端の技術導入に取り組み、事業の成長を推進します。また、利益率の高い「TG Resource Bank® 」や病態可視化マウスなどのモデルマウスに加えて、本年３月に締結した「米国デルタジェン社ノックアウトマウスの全世界での独占販売契約」をてこに、全世界での販売強化に取り組むとともに、汎用性の高い新規モデルマウスの導入も推進してまいります。

さらに、平成22年12月に熊本大学と締結した「ヒト化マウスの開発」に関する共同研究を進め、汎用性の高い新しい治療法の開発を可能とする病態モデルの確立、及び当社研究所内での事業化へ向けての技術移管を目指します。

ロ．ＣＲＯ事業

今後も、既存顧客との取引拡大を図るとともに、新規顧客の開拓に注力いたします。また、当社ジェノミクス事業の有する病態モデルマウスを用いた非臨床試験受託への展開を図るとともに、グループ会社の医化学創薬㈱との協業を強化し、グループ間シナジー創出による事業拡大を目指します。

ハ．先端医療事業

当社グループの他の事業及び大学研究機関と連携し、分子病理解析受託などのサービスを拡充することが必要であると認識しており、さらに、コンパニオン診断薬開発支援事業を成長ドライバーと位置付けて事業展開を推進してまいります。

ニ．病理診断事業

当事業は、グローバル基準（ＣＡＰ）認定施設において認定診断医による病理診断を行っており、安定的な収益を確保しております。今後さらに収益力を向上させるために、一層の品質向上及び事業効率化に注力してまいります。本年４月１日からは、臨床サイドからの、院内電子カルテに対応する報告や迅速な診断を望む声に応えるため、病理診断WEB報告システムのサービスを開始いたしました。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

事業区分	事業内容
ジェノミクス事業	遺伝子破壊マウス作製受託、モデルマウスの販売、抗体作製受託、新規バイオマーカーの開発
CRO事業	医薬品・食品・化粧品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験
先端医療事業	遺伝子発現解析、創薬支援受託
病理診断事業	病理診断受託

(6) 主要な事業所（平成28年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	福岡市中央区天神二丁目３番36号
神戸研究所	神戸市中央区
東京オフィス	東京都港区

（注）平成27年７月に本店を福岡市中央区天神二丁目３番36号に移転し、旧福岡オフィスを本社といたしました。

② 主要な子会社の事業所

会社名	名称及び所在地
㈱新薬リサーチセンター	本社：東京都港区、中央研究所：北海道恵庭市、神戸研究所：神戸市中央区
㈱ジェネティックラボ	本社：札幌市中央区
㈱プライミューン	本社：神戸市中央区
㈱メディフォム	本社：北海道恵庭市

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ジェノミクス事業	27名	4名増
CRO事業	56名	5名増
先端医療事業	18名	4名減
病理診断事業	33名	8名増
全社（共通）	7名	4名減
合計	141名	9名増

（注）１．使用人数には、契約社員18名、パートタイマー６名及びアルバイト７名は含まれておりません。
２．当連結会計年度から事業区分を変更したことにより、前連結会計年度末比増減は変更後の事業区分に読み替えて計算しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31名	5名減	39.5歳	5.7年

（注）使用人数には、当社から社外への出向者５名を除いております。なお、契約社員３名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　43,630,100株

② 発行済株式の総数　　14,246,941株

（注）第三者割当による増資及び転換社債型新株予約権付社債の転換等により、前事業年度末に比べ発行済株式総数が338,300株増加しております。

③ 株主数　　12,235名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社ＳＢＩ証券	466,800	3.27
松井証券株式会社	276,300	1.93
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	214,300	1.50
大和証券株式会社	174,100	1.22
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	171,559	1.20
株式会社ムトウ	160,200	1.12
日本証券金融株式会社	139,300	0.97
ＢＮＹ　ＦＯＲ　ＧＣＭ　ＲＥ　ＧＡＳＢＵ	124,200	0.87
原田育生	118,400	0.83
上永智臣	108,600	0.76

（注）１．持株比率は自己株式（1,421株）を控除して計算しております。

２．マイルストーン・キャピタル・マネジメント㈱が保有する株式171,559株のうち159,159株については、円滑な資金調達を実現するために、当社代表取締役社長福永健司氏が保有する120,800株をはじめとして当社役員等が保有する持株38,359株を貸与したものであります。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年３月31日現在）

発行決議の日	平成20年６月25日
新株予約権の数	480個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　48,000株 （新株予約権１個当たり100株）
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり229円
権利行使期間	平成22年８月15日から 平成30年７月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　348円 資本組入額 174円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者の間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）
	保有者数　2名
	保有数　480個
	目的である株式の数 48,000株

② その他新株予約権の状況（平成28年３月31日現在）

第３回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	平成27年12月１日
新株予約権の数	2個
新株予約権付社債の残高	20,000,000円
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　25,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり800円
権利行使期間	平成27年12月17日から 平成29年12月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　800円 資本組入額 400円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「コミットメント条項付き第三者割当契約書」の定めるところによる
割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント㈱

（注）新株予約権の目的となる株式の数は新株予約権付社債の残高を、転換価額800円で除したものであります。

第４回新株予約権

発行決議の日	平成27年12月１日
新株予約権の数	10,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　1,000,000株 （新株予約権１個当たり100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり1,100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり800円
権利行使期間	平成27年12月17日から 平成29年12月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　800円 資本組入額 400円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「コミットメント条項付き第三者割当契約書」の定めるところによる
割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント㈱

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福永健司	株式会社新薬リサーチセンター 代表取締役社長 株式会社ジェネティックラボ 代表取締役社長 株式会社プライミューン 代表取締役社長
取締役	山村研一	ジェノミクス事業本部担当 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター　シニア教授
取締役	北島俊一	ＣＲＯ事業本部担当
取締役	山本健一	グループ管理本部及び経理財務部担当
取締役	坂本珠美	総務人事部及び内部統制担当
取締役	船橋泰	経営企画室及び情報管理担当
取締役	清藤勉	株式会社免疫生物研究所 代表取締役社長
常勤監査役	鳥巣宣明	
監査役	遠藤了	
監査役	佐藤貴夫	

（注）１．取締役清藤勉氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役鳥巣宣明氏、監査役遠藤了氏及び監査役佐藤貴夫氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役鳥巣宣明氏及び監査役遠藤了氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、常勤監査役鳥巣宣明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	7名	32,710千円
（うち社外取締役）	（1名）	（600千円）
監査役	3名	11,400千円
（うち社外監査役）	（3名）	（11,400千円）
合計	10名	44,110千円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。
3．上記のほか、社外役員が当社の子会社等から受けた報酬等の総額は100千円であり、支給人数は１名であります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役清藤勉氏は、㈱免疫生物研究所の代表取締役社長であります。
㈱免疫生物研究所と当社は資本業務提携を行っております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	清藤　勉	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っています。
常勤監査役	鳥巣宣明	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会７回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。
監査役	遠藤　了	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会７回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。
監査役	佐藤貴夫	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会７回のうち６回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。

（注）上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が９回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、財務デューデリジェンスに係る業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,719,221**	**流動負債**	**494,616**
現金及び預金	1,053,753	買掛金	24,607
受取手形及び売掛金	488,378	未払金	212,932
商品及び製品	1,625	リース債務	15,908
仕掛品	67,288	未払法人税等	16,672
原材料及び貯蔵品	31,744	賞与引当金	8,322
繰延税金資産	30,537	その他	216,172
その他	46,362	**固定負債**	**341,046**
貸倒引当金	△468	転換社債型新株予約権付社債	20,000
固定資産	**2,186,223**	リース債務	14,558
有形固定資産	**1,428,562**	長期未払金	289,025
建物及び構築物	684,036	繰延税金負債	976
機械装置及び運搬具	14,904	その他	16,485
工具、器具及び備品	98,133	**負債合計**	**835,663**
土地	621,290	（純資産の部）	
リース資産	10,198	**株主資本**	**3,042,942**
無形固定資産	**171,096**	**資本金**	**2,682,463**
のれん	156,211	**資本剰余金**	**430,409**
ソフトウェア	14,884	**利益剰余金**	**△68,204**
投資その他の資産	**586,565**	**自己株式**	**△1,725**
投資有価証券	551,964	**その他の包括利益累計額**	**9,508**
長期貸付金	7,596	**その他有価証券評価差額金**	**9,508**
繰延税金資産	2,804	**新株予約権**	**17,330**
その他	26,699	**純資産合計**	**3,069,782**
貸倒引当金	△2,500		
資産合計	**3,905,445**	**負債純資産合計**	**3,905,445**

連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		2,290,287
売上原価		1,617,664
売上総利益		672,622
販売費及び一般管理費		622,209
営業利益		50,413
営業外収益		
受取利息	650	
受取配当金	8	
補助金収入	5,000	
その他	1,778	7,437
営業外費用		
支払利息	2,643	
持分法による投資損失	25,029	
社債発行費	5,066	
その他	6,152	38,891
経常利益		18,959
税金等調整前当期純利益		18,959
法人税、住民税及び事業税	19,098	
法人税等調整額	△14,727	4,371
当期純利益		14,587
親会社株主に帰属する当期純利益		14,587

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,550,604	298,653	△82,792	△1,725	2,764,739
当期変動額					
新株の発行	40,067	39,964			80,031
新株の発行（新株予約権の行使）	1,792	1,792			3,584
転換社債型新株予約権付社債の転換	90,000	90,000			180,000
親会社株主に帰属する当期純利益			14,587		14,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	131,859	131,756	14,587	—	278,203
当期末残高	2,682,463	430,409	△68,204	△1,725	3,042,942

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	103	103	12,443	2,777,287
当期変動額				
新株の発行				80,031
新株の発行（新株予約権の行使）				3,584
転換社債型新株予約権付社債の転換				180,000
親会社株主に帰属する当期純利益				14,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,404	9,404	4,886	14,291
当期変動額合計	9,404	9,404	4,886	292,494
当期末残高	9,508	9,508	17,330	3,069,782

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	992,200	流動負債	160,674
現金及び預金	710,124	買掛金	108
売掛金	135,723	未払金	116,098
仕掛品	11,122	リース債務	2,168
原材料及び貯蔵品	6,772	未払費用	10,460
前払費用	12,349	未払法人税等	9,199
繰延税金資産	19,643	前受金	5,691
その他	96,885	賞与引当金	7,003
貸倒引当金	△419	その他	9,945
固定資産	2,522,100	固定負債	314,632
有形固定資産	1,194,269	転換社債型新株予約権付社債	20,000
建物	556,209	リース債務	4,001
構築物	11,541	長期未払金	289,025
機械及び装置	14,904	繰延税金負債	1,606
工具、器具及び備品	20,353	負債合計	475,307
土地	585,778	（純資産の部）	
リース資産	5,482	株主資本	3,012,155
無形固定資産	80	資本金	2,682,463
ソフトウェア	80	資本剰余金	515,017
投資その他の資産	1,327,751	資本準備金	515,017
投資有価証券	423,248	利益剰余金	△183,599
関係会社株式	671,040	その他利益剰余金	△183,599
その他	233,462	繰越利益剰余金	△183,599
		自己株式	△1,725
		評価・換算差額等	9,508
		その他有価証券評価差額金	9,508
		新株予約権	17,330
		純資産合計	3,038,994
資産合計	3,514,301	負債純資産合計	3,514,301

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		565,846
売上原価		330,523
売上総利益		235,322
販売費及び一般管理費		295,584
営業損失		60,261
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5,688	
その他	2,095	7,783
営業外費用		
支払利息	1,639	
社債発行費	5,066	
その他	5,429	12,136
経常損失		64,614
税引前当期純損失		64,614
法人税、住民税及び事業税	△17,056	
法人税等調整額	△17,243	△34,300
当期純損失		30,314

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,550,604	383,261	383,261	△153,285	△153,285	△1,725	2,778,853
当期変動額							
新株の発行	40,067	39,964	39,964				80,031
新株の発行（新株予約権の行使）	1,792	1,792	1,792				3,584
転換社債型新株予約権付社債の転換	90,000	90,000	90,000				180,000
当期純損失				△30,314	△30,314		△30,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	131,859	131,756	131,756	△30,314	△30,314	—	233,301
当期末残高	2,682,463	515,017	515,017	△183,599	△183,599	△1,725	3,012,155

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	103	103	12,443	2,791,401
当期変動額				
新株の発行				80,031
新株の発行（新株予約権の行使）				3,584
転換社債型新株予約権付社債の転換				180,000
当期純損失				△30,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,404	9,404	4,886	14,291
当期変動額合計	9,404	9,404	4,886	247,592
当期末残高	9,508	9,508	17,330	3,038,994

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

株式会社トランスジェニック
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　工　藤　重　之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　増　村　正　之　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

株式会社トランスジェニック
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　工　藤　重　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　増　村　正　之　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第１８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月18日

株式会社トランスジェニック　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　鳥巣宣明　㊞

社外監査役　遠藤了　㊞

社外監査役　佐藤貴夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	鳥巣宣明（とりすのりあき） （昭和22年12月２日生）	昭和45年５月　富士通株式会社入社 昭和54年10月　等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和58年３月　公認会計士登録 昭和60年８月　Touche Ross & Co.ニューヨーク事務所（平成元年７月帰任） 平成８年７月　監査法人トーマツ代表社員 平成12年11月　Deloitte Touche Tohmatsuシドニー事務所（平成15年６月帰任） 平成24年１月　鳥巣公認会計士事務所開設代表（現任） 平成24年６月　当社監査役（現任）	2,541株
2	佐藤貴夫（さとうたかお） （昭和38年８月５日生）	平成７年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 平成13年４月　佐藤貴夫法律事務所開設 平成18年４月　慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師（現任） 平成20年４月　東京簡易裁判所民事調停委員（現任） 平成20年６月　当社監査役（現任） 平成21年５月　株式会社ファンドクリエーショングループ監査役 平成23年10月　霞が関法律会計事務所入所 平成25年２月　株式会社ファンドクリエーショングループ取締役（現任） 平成27年３月　桜田通り総合法律事務所入所（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 ※	坂本珠美（さかもとたまみ） （昭和39年３月27日生）	昭和60年４月　社団法人熊本市医師会地域医療センター入所 平成元年５月　株式会社パナファーム・ラボラトリーズ（現ＬＳＩメディエンス株式会社）入社 平成10年４月　当社入社 平成14年３月　当社抗体研究所（現ジェノミクス事業本部）所長 平成16年２月　当社社長室室長 平成22年６月　当社取締役（現任）	13,578株

（注）１．※印は新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．鳥巣宣明氏及び佐藤貴夫氏は、社外監査役候補者であります。

４．鳥巣宣明氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と国内及び海外における監査及びコンサルティングの豊富な経験を、当社の監査に活かしていただきたいためであります。

５．佐藤貴夫氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての企業法務に関する専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

６．鳥巣宣明氏及び佐藤貴夫氏は現在当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鳥巣宣明氏は4年、佐藤貴夫氏は8年になります。

７．坂本珠美氏は、本総会終結の時をもって、当社取締役を退任いたします。

８．当社は、鳥巣宣明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場　福岡市中央区天神二丁目５番55号
レソラ天神　５階「レソラホール」
TEL　(092)-781-8888(代表)



交通のご案内

○　西鉄福岡（天神）駅より徒歩２分
○　地下鉄空港線天神駅より徒歩５分
○　地下鉄七隈線天神南駅より徒歩５分
○　天神バスセンターより徒歩３分

（お願い）

駐車場のご用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

本総会は、昨年と会場が異なりますので、ご注意ください